

職員の人事行政の運営状況をお知らせします

平成18年度および平成19年度の職員の人事行政の運営状況の概要は次のとおりです。なお、詳細は、市ホームページ (<http://www.city.ushiku.ibaraki.jp/section/soumu.htm>) で公表を予定しています。

公表事項の内容は、市総務課(☎873-2111内線1011)までお問い合わせください。

職員数の状況

●部局別職員数(各年4月1日現在)

(単位:人)

区 分	定 数	平成 19 年	平成 18 年	増減数	備 考
議会	6	4	4	0	※職員数は常勤職員で、休職者・派遣職員を含みます。ただし、市長、副市長、教育長を除いています。
市長部局	390	340	350	△10	
監査委員	4	3	3	0	
教育委員会	140	67	70	△3	
農業委員会	5	3	3	0	
計	545	417	430	△13	

●部門別職員数(各年4月1日現在)

(単位:人)

区 分	平成 19 年	平成 18 年	増減数	備 考
議 会	4	4	0	・部門別職員数は、兼務をしている職員については主たる業務での計上となりますので、必ずしも部局別職員数とは一致しない場合があります。 ・職員数は一般職に属する職員数であり、休職者、公益法人等への派遣職員を含み、臨時・非常勤職員を除いています。 ・一般行政部門とは、特別行政部門、公営企業等会計部門以外の部門で、特別行政部門は教育の部門、公営企業等会計部門は下水道、国民健康保険、青果市場、老人保健、小規模水道、介護保険、工業用地造成の部門をいいます。 ・職員数は市長、副市長、教育長を除いています。
総 務	96	103	△7	
税 務	30	29	1	
労 働	1	1	0	
農林水産	12	11	1	
商 工	4	4	0	
土 木	45	47	△2	
民 生	89	93	△4	
衛 生	37	39	△2	
一般行政部門計	318	331	△13	
教 育	67	70	△3	
特別行政部門計	67	70	△3	
下水道	9	9	0	
その他	23	20	3	
公営企業等会計部門計	32	29	3	
総合計	417	430	△13	

職員の任免に関する状況

●採用者数の状況(平成18年度) (単位:人)

区 分	試験採用	選考採用	再任用	計
一般職	0	1	0	1
現業職	0	0	0	0
計	0	1	0	1

●競争試験の実施状況

平成18年度は未実施。

●退職者数の状況(平成18年度) (単位:人)

区 分	定年	勸奨	その他	計
一般職	5	8	2	15
現業職	1	0	0	1
計	6	8	2	16

●選考採用の状況(平成18年度) (単位:人)

区 分	市長部局	教育委員会	計	備 考
正規職員	1	0	1	県警からの派遣職員
任期付職員	0	0	0	
計	1	0	1	

●障害者の任用状況(各年6月1日現在)

区 分	法定雇用率	平成 19 年	平成 18 年
市長部局	2.10%	2.65%	2.59%
教育委員会	2.10%	2.94%	2.86%
合算分	2.10%	2.72%	2.66%

●公益法人などへの派遣の状況(平成18年度)

派 遣 先	人数	期間
茨城租税債権管理機構	1 人	2 年
社会福祉法人牛久市社会福祉協議会	1 人	2 年

給与の状況

●職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般職	44.30歳	360,600円	423,900円
現業職	54.09歳	369,000円	379,600円

※「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当などの諸手当の額を合計したものです。

●職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		牛久市 初任給	国 初任給
一般職	大学卒	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円
現業職	高校卒	135,600円	—
	中学卒	—	—

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数 10～15年未満	経験年数 15～20年未満	経験年数 20～25年未満
一般職	大学卒	287,900円	339,000円	408,600円
	高校卒	251,900円	303,100円	393,400円
現業職	高校卒	該当者なし	該当者なし	339,800円
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

●職員の年齢別給料、手当、給与年額（管理職）

区 分	平均 年齢	平均 給料年額	平均 手当年額	平均 給与年額
部長職	54.8歳	5,283,600円	3,373,106円	8,656,706円
課長職	52.0歳	5,074,765円	2,959,251円	8,034,015円
課長 補佐職	49.2歳	4,858,841円	2,678,878円	7,537,719円

※管理職の平均手当年額には、管理職手当、扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当、特殊勤務手当、住居手当、日直手当が含まれます。

※平成18年1月～12月までの給与支給実績の平均です。

※平均年齢は、平成19年1月1日現在のものです。

●職員の年齢別給料、手当、給与年額（一般行政職員）

平均 年齢	平均給料年額	平均手当年額	平均給与年額
25歳	2,254,800円	979,222円	3,234,022円
26歳	2,296,800円	1,020,706円	3,317,506円
27歳	2,519,250円	1,095,841円	3,615,091円
28歳	2,619,750円	1,216,899円	3,836,649円
29歳	2,660,025円	1,340,570円	4,000,595円
30歳	2,736,533円	1,371,249円	4,107,782円
31歳	2,841,867円	1,344,633円	4,186,500円
32歳	3,012,900円	1,624,402円	4,637,302円
33歳	3,244,071円	1,607,635円	4,851,706円
34歳	3,323,455円	1,861,943円	5,185,398円
35歳	3,005,850円	1,277,824円	4,283,674円
36歳	3,651,086円	1,781,163円	5,432,249円
37歳	3,770,100円	1,920,368円	5,690,468円
38歳	3,959,600円	2,004,498円	5,964,098円
39歳	3,999,257円	1,969,985円	5,969,242円
40歳	4,102,080円	2,038,039円	6,140,119円
41歳	4,144,782円	2,035,015円	6,179,797円
42歳	4,290,275円	2,192,234円	6,482,509円
43歳	4,464,327円	2,290,788円	6,755,115円
44歳	4,560,971円	2,173,172円	6,734,143円
45歳	4,660,200円	2,429,819円	7,090,019円
46歳	4,724,080円	2,448,730円	7,172,810円
47歳	4,761,508円	2,283,748円	7,045,256円
48歳	4,816,800円	2,418,123円	7,234,923円
49歳	4,849,754円	2,255,366円	7,105,120円
50歳	4,908,000円	2,224,613円	7,132,613円
51歳	4,963,320円	2,369,527円	7,332,847円
52歳	5,014,200円	2,421,436円	7,435,636円
53歳	5,044,800円	2,384,876円	7,429,676円
54歳	5,106,000円	2,369,529円	7,475,529円
55歳	5,146,800円	2,541,492円	7,688,292円
56歳	5,044,800円	2,530,340円	7,575,140円
57歳	5,106,000円	2,519,276円	7,625,276円
59歳	5,174,000円	2,119,852円	7,293,852円

※一般行政職員の平均手当年額には、扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当、特殊勤務手当、住居手当、日直手当、単身赴任手当、時間外勤務手当が含まれます。

※平成18年1月～12月までの給与支給実績の平均です。

※平均年齢は、平成19年1月1日現在のものです。

※ 8 ページへ続く

●職員の年齢別給料、手当、給与年額(単純労務職員)

平均年齢	平均給料年額	平均手当年額	平均給与年額
46歳	4,047,360円	2,062,114円	6,109,474円
52歳	4,353,600円	1,729,168円	6,082,768円
53歳	4,269,200円	1,789,212円	6,058,412円
54歳	4,331,400円	1,690,547円	6,021,947円
55歳	4,408,500円	1,867,978円	6,276,478円
56歳	4,596,800円	1,888,068円	6,484,868円
57歳	4,486,800円	1,782,415円	6,269,215円
58歳	4,698,240円	1,942,494円	6,640,734円
59歳	4,757,400円	1,913,928円	6,671,328円

※単純労務職員の平均手当年額には、扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当、特殊勤務手当、住居手当、日直手当、時間外勤務手当が含まれます。

※平成18年1月～12月までの給与支給実績の平均です。

※平均年齢は、平成19年1月1日現在のものです。

職員の手当の状況

●期末手当・勤勉手当(平成19年4月1日現在)

	牛久市			国		
	1人当たり平均支給額(18年度) 172万3千円			—		
	(18年度支給割合)			(18年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
6月期	1.4	0.725	月分	1.4	0.725	月分
12月期	1.6	0.725	月分	1.6	0.725	月分
合計	3.0	1.45	月分	3.0	1.45	月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～15%			職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		

※勤勉手当は、平成18年度から勤務評定に基づく勤務成績に応じて支給することとしました。

●退職手当(平成19年4月1日現在)

	牛久市(退職手当事務組合による)			国		
	自己都合	勧奨・定年		自己都合	勧奨・定年	
(支給率)						
勤続20年	23.50	30.55	月分	23.50	30.55	月分
勤続25年	33.50	41.34	月分	33.50	41.34	月分
勤続35年	47.50	59.28	月分	47.50	59.28	月分
最高限度額	59.28	59.28	月分	59.28	59.28	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%加算 1人当たり平均支給額(18年度)2,072万6千円			定年前早期退職特例措置 2～20%加算		

※退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

●特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)			168,000円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			2,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)			18.0%
手当の種類(手当数)			下記の3手当のみ支給
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症消毒作業手当	感染症感染の危険がある作業に従事した職員	感染症の病原体に汚染された動物の駆除	1日につき 2,000円
行旅死亡人又は変死人処理作業手当	行旅死亡人または変死人処理作業に従事した職員	死体処理	1回につき 3,000円
災害出動手当	荒天、水害等の災害現場に出動し業務に従事した職員	台風災害現場出動	1日につき 2,000円

●時間外勤務手当

区 分	平成17年度	平成18年度
支給実績	5,004万5,000円	4,393万6,000円
支給職員1人当たり平均支給年額	11万2,000円	9万8,000円

●その他の手当(平成 19 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員 1 人当たり平均 支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円、その他 2 人目まで 6,000 円、3 人目以降 6,000 円、16 歳から 22 歳までの子 1 人につき 5,000 円加算	国と同一		5,465 万 4 千円	237,625 円
地域手当	5 級地(給料の 6%) (平成 19 年度 2% であり平成 22 年度まで段階的に引き上げます)	国と同一	制度上は国と同一ですが、当市において平成 18 年度の支給はしていません。平成 19 年度からは給料表上の額に 2% を掛け合わせたものと現給保障額を比べ現給保障額を超えた差額分を支給(市独自)		
住居手当	・持家で新築または購入から 5 年間、月額 2,500 円支給 ・借家の場合…家賃 12,000 円を超える場合、家賃の額に応じて 27,000 円を限度に支給	国と同一		1,593 万 3 千円	179,022 円
通勤手当	・乗用車を利用する場合…距離に応じて 2,000 円～24,500 円支給 ・電車、バスを利用する場合…6 カ月定期を基本として、1 カ月当たり 55,000 円まで支給	国と同一		2,010 万円	56,781 円
管理職手当	・部長…10 万円 ・理事兼課長…8 万円 ・参事兼課長…7 万円 ・参事兼所長、参事兼園長、参事兼課長補佐…5 万円 ・課長補佐、園長…4 万円 ・理事…2 万円 ・参事…1 万円	国と異なる	役職により加算率が異なります。	3,586 万 6 千円	421,953 円
単身赴任手当	勤務地により単身赴任する職員に月額 23,000 円支給	国と同一		27 万 6 千円	276,000 円

特別職の報酬等の状況

●特別職の報酬等の状況
(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区 分	給 料 月 額 等					
給 料	市長	616,000 円(30%減額中)				
	副市長	612,000 円(10%減額中)				
	教育長	576,000 円(10%減額中)				
報 酬	議長	450,000 円				
	副議長	410,000 円				
	議員	390,000 円				
期末手当	市長	6 月期	1.60	月分		
	副市長	12 月期	1.75	月分		
	教育長	合 計	3.35	月分		
	議長	6 月期	1.60	月分		
	副議長	12 月期	1.75	月分		
	議員	合 計	3.35	月分		
退職手当		(算定方式)	1 年	2 年	3 年	4 年 (支給時期)
	市長	月数	5.5	11.0	16.5	22.0 退職時
	副市長	月数	3.1	6.2	9.3	12.4 退職時
	収入役	月数	2.8	5.6	8.4	11.2 退職時
	教育長	月数	2.4	4.8	7.2	9.6 退職時

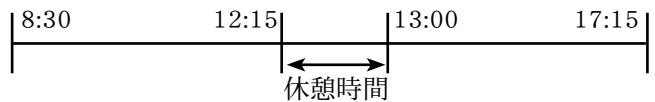
※ 10 ページへ続く

職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

●勤務時間

- ・午前8時30分から午後5時15分まで(8時間勤務)
- ・休憩時間午後0時15分から午後1時まで(45分間)

※保育園職員などは早番、遅番の制度があり、午前7時から午後7時の間で8時間勤務になるよう割振り変更しています。



●年次有給休暇

- ・毎年1月～12月の1年間当たり20日を超えない範囲内
- ・前年の繰越は20日の範囲内で残日数
- ・休暇単位は1日または半日。1時間単位でも取得できます。

	平均取得日数	
	平成17年	平成18年
年次有給休暇	12.1日	10.9日

※平成18・19年度勤務条件調査より。

●療養休暇

職員が負傷または疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇。任命権者の承認を受けなければなりません。

- ・公務による場合…その療養に必要と認める期間
- ・私事による場合…90日の範囲内(平成18年7月1日から)

	取得者数	
	平成17年	平成18年
療養休暇	24人	14人

●特別休暇

選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故などの事由により、職員が勤務しないことが相当である場合の休暇。任命権者の承認を受けなければなりません。

- ・牛久市職員の勤務時間、休暇等に関する規則、別表第2の32項目

●介護休暇(無給)

職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫および兄弟姉妹を介護する場合の休暇。任命権者の承認を受けなければなりません。

- ・2週間～6カ月の間で請求できます。
- ・平成17年度、18年度とも介護休暇の承認はありません。

●組合休暇(無給)

職員が職員団体の規約に定める機関の構成員として当該団体または上部団体の業務に従事する場合。任命権者の承認を受けなければなりません。

- ・1日または1時間単位で請求できます。

	取得者数	
	平成17年度	平成18年度
組合休暇	1人	0人

●育児休業承認状況

職員が育児をするための休業制度があり、3歳に達するまで取得することができます。

○平成17・18年度の新規承認者

年度	区分	育児休業 取得者数	育児休業承認期間			
			9月超え 1年以下	1年超え 1年3月以下	1年3月超え 1年6月以下	1年9月超え 2年以下
平成17年度	一般部門	—	—	—	—	—
	教育部門	2人	—	—	1人	1人
	合 計	2人	—	—	1人(50.0%)	1人(50.0%)
平成18年度	一般部門	5人	2人	1人	2人	—
	教育部門	2人	1人	—	1人	—
	合 計	7人	3人(42.9%)	1人(14.2%)	3人(42.9%)	—

職員の分限処分および懲戒処分の状況

●分限処分・懲戒処分の状況(平成18年度)

- ・分限処分とは、職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことが期待できない場合に、本人の意に反して不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。

心身の故障	分限休職	3人
-------	------	----

- ・懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、公務における規律と秩序を維持することを目的に行う不利益処分をいいます。

職務命令違反	減給処分	1人
監督責任	戒告処分	1人